科研費

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 30 年 6 月 12 日現在

機関番号: 33109 研究種目: 若手研究(B) 研究期間: 2015~2017

課題番号: 15K17229

研究課題名(和文)障害者雇用を可能にする総合的支援システム構築とコーディネーター役割の理論化

研究課題名(英文)Construction of comprehensive support system enabling employment of disabled people and theorizing coordinator roles

研究代表者

海老田 大五朗 (Ebita, Daigoro)

新潟青陵大学・福祉心理学部・准教授

研究者番号:50611604

交付決定額(研究期間全体):(直接経費) 2,900,000円

研究成果の概要(和文):現在、障害者雇用の促進が提起されているが、障害者の雇用には採用と企業への定着に関する問題がある。そして、これら二つの困難が解消されているとは言い難く、障害者雇用率は低迷したままである。本研究は、先行研究によって解明することができなかった、雇用側の社長、上司、同僚から、就労支援施設の支援者、障害者本人と障害者の生活をサポートする家族や支援者までを束ねるコーディネーター役割を中心とする、障害者の長期的就労を可能にする総合的支援システムの研究である。高い雇用率を達成している企業の実践を解析し、障害者の長期的就労を可能にする方法論について、汎用性の高い記述をした。

研究成果の概要(英文): At present, promotion of employment of persons with disabilities is being raised, but employment of persons with disabilities has problems concerning adoption and keeping a company employee in companies. And it can hardly be said that these two difficulties are being solved, and the employment rate of persons with disabilities remains sluggish. In this research, I focused on a bundle of the employer's president, advisers, and colleagues, supporters of work support facility, family members and supporters, which was unable to clarify by the previous research. It is a study of a comprehensive support system that enables long-term employment of persons with disabilities, centered on the role of coordinator. We analyzed the practices of companies that have achieved high employment rates and made a highly versatile description of the methodology that enables long-term employment of persons with disabilities.

研究分野: 保健医療社会学、エスノメソドロジー、障害者雇用、就労支援

キーワード: 障害者雇用 就労支援 エスノメソドロジー 方法論 総合的支援システム コーディネーター役割

1.研究開始当初の背景

障害者の雇用の促進等に関する法律の改 正により、障害者雇用納付金制度の対象が拡 大され、企業の社会的責任(CSR)が問われて いる。しかしながら、平成25年の民間企業 における障害者雇用の全国平均は 1.76%(法 定雇用率 2.0%)、法定雇用率達成企業が 42.7%にとどまっており、障害者雇用が促進 されているとは言い難い。先行研究によれば、 企業が障害者の雇用をためらう理由として 「障害者に任せられる仕事がない」、「障害者 の労働環境が整っていない」など、障害者の 能力を過小評価する弁明が多い。他方で、ジ ョブコーチなどの企業外部からの就労支援 施設に所属する専門職によるサポートのあ り方が論じられたり、「専門職によるサポー ト」と対置される企業内部での上司や同僚な どによる「ナチュラルサポート」の重要性を 指摘する研究もある。これら先行研究を参照 することで、支援者と利用者としての障害者、 上司、同僚、雇用主と新任者としての障害者 などの、部分的なサポートについて、申請者 は知見を得ることができた。

しかしながら、障害者の一般雇用における 採用及び定着のための、「企業」「就労支援機 関」「障害者」「障害者の生活を支援する人び と(主に家族)」の連携の重要性を指摘する 声はあるものの、これらの関係者を包括する ような総合的な支援が解明されてきたとは 言い難い。障害者の雇用についての「採用に 関する問題」や「企業への定着に関する問題」 も残されたままである。

そこで本研究は、先行研究によって解明することができなかった、雇用側の社長、上司、同僚から、就労支援施設の支援者、障害者本人と障害者の生活をサポートする家族や支援者までを束ねるコーディネーター役割を中心とする、障害者の長期的就労を可能にする総合的支援システムの研究であると位置づけられる。

2.研究の目的

現在、国の主導により障害者雇用の促進が 提起されているが、障害者の雇用には採用と 企業への定着に関する問題がある。そして、 これら二つの困難が解消されているとはこれ い難く、障害者雇用率は低迷したままである。 そこで本研究は、これら二つの困難を別々に 論じるのではなく、高い雇用率を達成してい る企業の実践を解析し、障害者の長期的式労 を可能にする総合的支援システムやその で大力の中心を担うコーディネーター役割 のモデル化を行う。さらには、本研究の結果 を一般企業や障害者支援機関へ広く提供する の水準についての、より汎用性の高い記述を する。

3.研究の方法

障害者の一般雇用でどのような困難があ

ったのか、どのような創意工夫によって障害者の労働が可能になったかを明らかにする。 そのため、すでに高い障害者雇用率を達成している企業や就労支援者に調査協力者となっていただき、その実践を検討するために参与観察やインタビュー調査を実施する。次に先行研究の検討によって得られた知見と決調査によって得られた知見を検討し、総合的な支援システムとそのシステム構築過程におけるコーディネーターの役割の記述を行う。

4. 研究成果

障がいのある人に対する雇用差別 の (1) 禁止は、2013 (平成25)年の障害者雇用促進 法の改正(障害者雇用促進法34条・35条) により、新しく規定された(長谷川2017:15)。 「障害者雇用促進法における雇用義務制度 障がいある人を法定雇用率以上雇用 することを事業主に義務づける「障害者雇用 率制度」と、 雇用義務を達成できない事業 主から障害者雇用納付金を徴収し、雇用義務 を超えて多数の障がいある人を雇用する事 業主に調整金または報奨金を支払う「障害者 雇用納付金制度」を柱とする制度」(長谷川 2017:16)である。「障害者雇用納付金制度」 とは、従業員 100 名を超える企業で法定雇用 率(2.3-2.0%)を達成していない場合には不 足1人あたり月額5万円(年額60万円)の 納付金を徴収し、達成している場合には超過 1 名につき月額 2 万 7000 円 (年額 32 万 4000 円)の調整金を支給する制度である。2018年 4月1日からは、精神障害者が法定雇用率を 算出する算定基礎に位置づけられ、精神障害 者の雇用が義務化されている(眞保2017)。

他方、2013(平成25)年の障害者雇用促進法の改正のもう1つの特徴と言われているのが、「合理的配慮」の明記である。合理的配慮の提供義務に関する規定は、募集・採用の場面(第36条の3)に分かれている。本研究の1つとして、障害者雇用促進法の改正における差別禁止と合理的配慮の提供について概観し、その問題点の指摘を行った。

本研究では、障害者を雇用する側が障 害者の特性や抱える困難に配慮する労働の 「デザイン」に焦点を定めて分析し、障害者 を生産者として位置づけるための創意工夫 を、インタビュー調査やフィールドワークに よって明らかにする。その際、障害者の特性 や抱える困難を「方法の知識」という切り口 によって細分化し、その細分化された困難を 克服するような「デザイン」がどのように組 み立てられているかを記述する。ここでは2 つのデザインを検討する。1つは、障害者の 雇用を可能にする作業のデザインである。も う1つは、障害者が会社に定着することを可 能にする組織のデザインである。言いかえる ならば、筆者らは、これら2つのデザインに よって、知的障害者が採用され企業に定着す ることが、どのように実現するのかを論証した。

- (3) 本研究では、障害者の抱える困難に配 慮したミシンがどのようにデザインされて いるか、障害者を実際に雇用する企業のワー クプレイスの「実践」を通して記述した。そ して、障害者と健常者の協働実践としてのデ ザインを検討することの重要性を、実際に使 用されているミシンのデザインの記述によ って示すことができた。本研究で研究対象と なったミシンのデザインは、障害者の抱える 困難への配慮はもちろんのこと、「モジュー ル化・ユニット化」という雇用者と被雇用者 の双方への配慮を最適化する概念や、「シー ムレス化」という作業要素の応用可能性を示 す概念と結び付けて説明可能なものとなっ ている。障害者は抱えている困難に配慮され たミシンを使用することで、企業内での「経 済的な居場所」を得ることが可能になったこ とを明らかにした。その際のコーディネータ 一役割や分業体制についても詳細な記述を 行い、その内実を明らかにした。
- 本研究の目的は、地域のストレングス を生かして就労支援を行う精神障害者就労 支援施設、カフェHにおける就労支援実践や そのデザインを記述した。とりわけ、「地域 のストレングスを活かすこととはどのよう な実践がなされることか?」を検討した。そ の結果、K 駅近辺在住のボランティア(ス トレングス)を最大限に活用することは、NPO 法人が運営するカフェとして、経済面で最適 化されることになることが明らかになった。 本研究は、「ストレングスとは何か」と研究 者の独断的な定義を避け、精神障害者に何ら かのよきものがもたらされるであろうとい う支援実践者の見通しから遡及的に見出さ れた、支援のデザインを記述する試みであっ た。
- 新潟市障がい者あぐりサポートセン ター(以下「本センター」)でのインタビュ **一の概要をまとめた。本インタビューは、新** 潟市内での農家、農業法人の求人ニーズと、 新潟市内の障がい者就労支援施設における 施設外実習のマッチングやコーディネート を行う本センターにて、「コーディネーター とは実際にどのような仕事をしているのか」 を学ぶことを目的としていた。しかしながら、 本センターの試みはコーディネーター役割 を学ぶだけでは非常に惜しい、農福連携とし て豊富な内容であったため、本資料の公表に 至った。新潟市は「平成26年5月1日に「大 規模農業の改革拠点」として国家戦略特区に 指定され、高品質な農作物、全国有数の食品 製造力を活かし、農業の国際競争力強化の拠 点形成を目指して」1)いる。併せて、農業分 野の創業、雇用拡大を支援しており、障がい 分野での就農支援も期待されている。本セン

- ターの試みは、新潟市の全国トップクラスの 農業力(水田耕地面積、水稲作付面積、水稲 収穫量、農業就業人口がすべて全国1位)を 活かした行政主導の就農支援の試みである。 全国的に見ても本インタビューは貴重ると 料ではないかと判断し、実名で公表すしまする にした。本資料が貴重である理由を少考え にして言えば、農福連携を試みたいとは、 ところで農業的環境が整っていなければ、意味 では、新潟市の農福連携の実践は、農業の では、新潟市の農福連携の実践は、農 境の不備という要因をあまり考慮する が無く、農福連携のあり方そのものに焦点化 して考察できるためである。
- 本研究では、障害者支援施設における 意思決定支援職を狭義の意思決定支援と広 義の意思決定支援に区別し、前者はとりわけ 意思決定支援を可能にする常識的知識につ いて、後者は意思決定におけるオーサーシッ プの問題について、それぞれ検討した。分析 対象となったデータは、障害者支援施設で働 く職員によって報告された「意思決定支援が 問題となるケース」である。これらのデータ をエスノメソドロジーの分析手法の1つで ある論理文法分析によって分析し、分析によ って得られた知見について考察した。障害者 の就労移行支援における就職のような狭義 の意思決定支援においては、ある種の常識的 知識が知的障害者の意思決定を見えにくく する可能性について示唆した。広義の意思決 定支援においては、意思決定のオーサーを単 一の人物に絞る必要がないならば、オーサー は主にクライエントと支援者の2人であるこ とを示した。
- (7) 本研究は、障害者雇用における企業と 障害者家族との関わりを検討するための、 つの報告を提供することを目的とした。本研 究では二社の理解と調査協力を得て、障害者 雇用に固有の家族との関わりについて検討 した。とりわけ雇用される障害者の家族によ る二種類の支援体制がどのように構築され ているかを明らかにした。一つは働くことの 基礎となる生活ならびに健康管理に関する 支援体制として、指導的な支援体制と個別対 応的な支援体制が明らかになった。もう一つ は障害者の適正な労働条件に関する家族と の合意形成と権利擁護の支援体制である。と りわけ最低賃金の減額特例の契約に関して は、細心の配慮がなされていた。そこでは、 一人の障害者の権利の享受を最大化するか、 障害者の社会的自立の促進を最大化するか という、決着のつけづらい二つのデザイン志 向を明らかにした。こうした家族機能の順機 能的側面がある一方で、逆機能的側面として、 経済的搾取を雇用主が発見し、児童相談所へ つなげたケースについても検討した。
- (8) 本研究では、この研究プロジェクトで

採用される、社会学の一潮流であるエスノメ ソドロジー&会話分析(EMCA)研究法が、保 健医療における様々な実践にたいしてどの ようにアプローチしてきのかを、メディアの 利用、ならびに臨床への介入的な貢献という 角度からレビューし、保健医療の EMCA 研究 の意義の一端を描くことを目的とする。検討 の結果、第1に、利用可能なメディアの拡張 に合わせて、EMCA 研究がアプローチすること のできる保健医療の実践が大きく広げられ てきたことが確認できた。そして、第2に、 広い意味で直接的な観察をとおした実践の 秩序の分析的解明を主眼とする EMCA 研究が、 何らかの点でその解明に基づきながら、臨床 の現場に多様な形で介入的な貢献を果たす ということは、可能であるばかりでなく、既 にそれなりの規模において展開されている ことを確認した。

5 . 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者に は下線)

〔雑誌論文〕(計4件)

意思決定支援における常識的知識とオーサーシップ

海老田 大五朗

新潟青陵学会誌 11(1) 1-12 2018年3月

障害者が使用するミシンのデザイン <u>海老田 大五朗</u>・佐藤 貴洋・藤瀬 竜子 新潟青陵学会誌 9(1) 33-43 2017 年 3 月

保健医療の実践のエスノメソドロジー &会話分析研究 録音・録画メディアの利用と臨床への介入的貢献 中村和生・<u>海老田大五朗</u> 保健医療社会学論集 27(1) 51-61 2016 年 7月

地域のストレングスに基づいた就労支援のデザイン カフェ H のエスノグラフィ

<u>海老田 大五朗</u>・野﨑 智仁 新潟青陵学会誌 8(3) 29-38 2016 年 3 月

[学会発表](計5件)

芸術の機能/装置としての芸術 重度 障害者の絵をまちに飾るアカウント 海老田 大五朗

日本職業リハビリテーション学会第 45 回(栃木) 大会 2017 年 8 月 26 日

あるカフェの実践から就労支援のデザ インを考える

海老田 大五朗

日本職業リハビリテーション学会関東ブロック研修会 2017年2月18日

データセッションに何ができるか

海老田 大五朗

日本スポーツ社会学会 2015 年度第 2 回研究 例会 2016 年 1 月 24 日

T 学園 / C 社の組織デザインと商品開発 海老田 大五朗

2015 年 EMCA 研究会秋の研究大会 2015 年 10月 24日

就労を支援することと質的研究の関係 について

海老田 大五朗

日本職業リハビリテーション学会第 43 回(東京)大会 2015 年 8 月 23 日

[図書](計2件)

『コミュニティビジネスで拓く地域と福祉』

諫山正,平川毅彦,海老田大五朗他,ナカニシヤ出版,2018,(担当;序章 「本書の構成」(pp.;1章「ソーシャルビジネス/コミュニティビジネス 2つの概念はどのように区分されてきたか」;8章「コミュニティに根ざした喫茶店「ホリデー」の就労移行支援と経営 精神障害者の就労と定着を可能にするデザイン」;おわりに)

『地域資源を活かした発達障害のある子ど もへの支援~療育・保育・教育の視点から~』 中村恵子他,ウエストン,2017,(担当;範 囲:第11章 第14・15節)

〔産業財産権〕

出願状況(計件)

名称: 発明者: 権利者: 種類: 番号:

出願年月日: 国内外の別:

取得状況(計件)

名称: 発明者: 権利者: 種類: 番号: 取得年月日: 国内外の別:

[その他]

【地域貢献活動】(計 12 件)

コミュニケーションが「合理的配慮」を可能にする!

【講師】新潟市 人権講座 新潟市「ともに プロジェクト」 2017年12月7日 「働く」をデザインする ~ 地域との連携と合理的配慮 ~

【講師】南魚沼市立総合支援学校 南魚沼市立総合支援学校特別支援教育基礎研修 2017 NO.8 2017年10月23日

コミュニケーションが「合理的配慮」を 可能にする!

【司会,講師,企画,運営参加・支援】新潟青陵大学地域貢献センター 公開講座「ふわりとつつむ新潟青陵インクルージョン講座」2017年7月1日

障がい者たちの「働く」はどのようにして可能になったか?

【講師】新潟県社会福祉協議会 新潟県 高齢者大学 2017 年 6 月 21 日 - 2017 年 9 月 26 日

意思決定支援を解剖する 海老田 大五朗 第 14 回新潟市知的障がい施設連絡会 2016 年 11 月 26 日

障害者の就労 雇用促進へ一歩ずつ 【情報提供,寄稿】新潟日報社 新潟日報 2017年3月5日

平成 28 年度 知的障がい学生チャレンジ講座「人間関係とコミュニケーション」 【講師】 ノザワコーポレーション (新潟市) 知的障がい学生チャレンジ講座実 行委員会 2017年1月5日

お子さんは働けます! 障がい者を雇用 する企業からのメッセージ

【司会, 講師, 助言・指導, 企画 】 新潟青 陵大学地域貢献センター 公開講座 2016 年8月24日

組織エスノグラフィ研究会

【司会,企画,運営参加・支援】 新潟青 陵大学 海老田大五朗 組織エスノグラ フィ研究会 2016年3月19日

障害者の「働く」をデザインする 海老田 大五朗 京都大学デザイン学大学院連携プログラム Design Visions 2015 年 12 月 25 日

障害者就労支援における「農福連携」先 進事例参加型検討会

【司会, 講師, 企画】 新潟青陵大学エクステンションセンター 2015 年度後期公開講座 2015年12月12日

産・学・官 連携の障害者雇用 ~ イン クルーシブデザインとネットワークの構築 【司会,講師,企画】 新潟青陵大学エクステンションセンター 2015 年 5 月 29 日

6. 研究組織

(1)研究代表者

海老田 大五朗 (EBITA, Daigoro) 新潟青陵大学福祉心理学部臨床心理学 科・准教授

研究者番号:50611604

(2)研究分担者

()

研究者番号:

(3)連携研究者

()

研究者番号:

(4)研究協力者

野崎 智仁(NOZAKI, Tomohito) 佐藤 貴洋(SATO, Takahiro) 藤瀬 竜子(FUJISE, Ryuko) 牧 裕夫(MAKI, Hiroo) 前原 和明(MAEBARA, Kazuaki) 小泉 隆文(KOIZUMI, Takafumi) 髙木 江麻(TAKAGI, Ema)